

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」企業に認定 ～内閣府「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言へ賛同～

株式会社セブン&アイ・ホールディングス（東京都千代田区、以下セブン&アイ HLDGS.）は、このたび、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下、女性活躍推進法）」に基づき厚生労働大臣から女性の活躍推進に関する優良な企業として認定され、認定マーク「えるぼし」の最上位である“3段階目”を取得いたしました。

また、このほどセブン&アイ HLDGS.代表取締役社長の井阪隆一は、内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同いたしました。

セブン&アイグループでは、多様な人材の活躍が企業の競争力を高めると考え、ダイバーシティ推進に関する様々な施策に取り組んでおります。中でも女性の活躍推進については下記の目標を掲げ、女性社員のキャリア促進、仕事と育児の両立支援、働き方改革等を継続的に推進しております。

今後も多様な従業員が活躍できる職場環境の整備に、一層取り組んでまいります。



代表取締役社長
井阪 隆一



認定マーク「えるぼし」
(3段階目)

<ダイバーシティ推進の目標>（2016年1月改定） 2020年までに

- (1) 女性管理職比率 30%達成
- (2) 男性の育児参加促進
- (3) 介護離職者ゼロ
- (4) 従業員満足度の向上
- (5) 社会的評価の向上

「えるぼし」とは…

女性活躍推進法に基づき、行動計画の作成と届出を行った企業が、都道府県労働局への申請を行い、一定の基準を満たした場合に厚生労働大臣から受けられる認定マークです。セブン&アイ HLDGS.は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」のすべての項目で認定基準を満たしております。

■セブン&アイ HLDGS.のダイバーシティ推進活動

多様な人材が活躍できる職場環境を目指した、意識改革への取り組みなど

http://www.7andi.com/dbps_data/template/user/SITE/localhost/res/csr/pdf/2016_11.pdf

■内閣府 男女共同参画局「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/male_leaders.html